1. 漁港と漁業就業者
2. 漁場
   漁業水域別漁獲量
3. 海区別および内水面の漁獲量
   養殖業の収獲量

1. 漁港と漁業就業者

1986 年 12 月 31 日現在の我が国の指定漁港数は、2924 港で、その種類別内訳は、第 1 種漁港 2203 港（内水面漁港 38 港を含む）、第 2 種漁港 519 港、第 3 種漁港 109 港（特定第 3 種漁港 13 港を含む）、第 4 種漁港 93 港となっている。

漁港に所属する登録漁船は、31 万 3168 隻、147 万 1909 t（トン）で、その内訳は、動力漁船 30 万 3102 隻（146 万 684 t）、無動力漁船 1 万 66 隻（1 万 1225 t）である。漁船は、最近 10 年間に隻数で 16.9% 増加したが、増加隻数の 87.6% は 5 t 未満の漁船が占めており、トン数では、3.9% の増加にとどまっている。

漁船の年間延べ漁港利用状況は、第 1 種漁港 7036 万 6365 隻（2 億 713万 9923 t）、第 2 種漁港 4536 万 3438 隻（2 億 229 万 9017 t）、第 3 種漁港 1483 万 2424 隻（1 億 6513 万 5819 t）、第 4 種漁港 694 万 3973 隻（4161 万 4308 t）、あわせて 1 億 3750 万 6200 隻（6 億 1618 万 9067 t）である。

1983 年 11 月 1 日現在の海面漁業就業者は、44 万 6536 人で、その内訳は、自営漁業のみに従事した者 64.5%、雇われ漁業のみに従事した者 28.8%、自営漁業と雇われ漁業の両方に従事した者 6.7% となっている。また、これを、男女別にみると、男子 82.5%、女子 17.5% となっている。このうち男子を年齢別にみると、15 ～ 39 歳 30.3%、40 ～ 59 歳 52.3%、60 歳以上 17.5% となっている。漁業就業者は、国際漁業規則の強化、漁業経営の悪化等に伴う減船等により離職が進み減少傾向にあり、同時に高齢化の傾向が強まっている。

〔凡例と作図の要点〕

漁港のうち第 2 種漁港、第 3 種漁港、第 4 種漁港はすべて表示したが、第 1 種漁港については、年間延べ利用トン数が 30 万t 以上のもののみ、だけを表示した。

漁業就業者は、海面漁業就業者のみを対象とし、調査日前 1 年間に漁業の海上作業に 30 日以上従事した者を表示した。

〔主な資料〕

1. 農林水産省，漁港の港勢集昭和 61 年
2. 農林水産省，第 7 次漁業センサス

2. 漁場

1986 年の我が国の海外における漁業は、多国間協定および二国間協定の締結により、海外の漁場で操業を行っている。

1986 年現在の主な多国間協定には、1953 年発効の日米加漁業条約を始め、1969 年発効の大西洋まぐろ類保存条約、1971 年発効の南東大西洋漁業条約などがあり、一方、二国間協定には、1983 年発効の日米漁業協定を始め、1984 年発効の日ソ地先沖合漁業協定、1985 年発効の日ソ漁業協力協定などがある。

主な魚類等の漁場をみると、まぐろは、日本近海、太平洋中東部の赤道北・南側、インド洋西部のチャゴス、大西洋南東部のアンゴラ沖等広い水域に及んでいる。すけとうだらは、太平洋北部のカムチャッカ半島、アリューシャン列島の二つの漁場が中心である。かつおは、日本近海、太平洋中央部等の漁場を主としている。いかは、日本近海、大西洋南西部のアルゼンチン沖、太平洋南西部のニュージーランド沖の漁場が中心である。一方、さんまの漁場は、ほとんどが日本近海に限られている。

わが国の漁業をとりまく国際的な環境は、漁獲割当量の大幅な削減、操業規制の強化等により大幅な減船を余儀なくされるなど、一層の厳しさを増している。

〔主な資料〕

1. 水産庁資料

2. 漁業水域別漁獲量

1986 年の我が国の漁業、養殖業の漁獲量（生産量）は、1273 万 8926 t で、世界の漁獲量の約 13% を占めている。漁獲量は、10 年前に比べて 1.2 倍に増加している。魚種別の漁獲量をみると、200 海里水域の設定等によりすけとうだらの漁獲量が減少したのに対し、大中型まき網等によるまいわしの生産量は著しく増加し、魚種別ではトップを占めている。水域別の漁獲量は、全体の 88% を太平洋北西部水域が占め、太平洋 6 水域で全体の 96% に及んでいる。

1986 年の漁業生産額は、10 年前比べて 1.2 倍に増加し 2 兆 7181 億 9000 万円となった。

水産物の輸入量は年々増加し、食用の国内仕向量では 25% を占めている。

〔凡例と作図の要点〕

漁業のうち、捕鯨業は、捕鯨規制の強まりの中で減少し、南氷洋の商業捕鯨は 1987 年 4 月で、沿岸の商業捕鯨は 1988 年 3 月で中断となった。なお、1986 年の捕鯨の捕獲頭数は 2840 頭で、その生産額は 122 億 6000 万円である。

〔主な資料〕

1. FAO, Yearbook of Fishery Statistics, 1986
2. 農林水産省，昭和 61 年漁業養殖業生産統計年報

3. 海区別および内水面の漁獲量

1986 年の海面漁業の漁獲量は、1134 万 726 t である。これを部門別にみると、遠洋漁業が 20.6%、沖合漁業 59.9%、沿岸漁業が 19.5% の割合であり、都道府県別にみると、北海道が 187 万 4947 t で最も多く、次いで、茨城県 111 万 9426 t、東京都 84 万 4490 t、長崎県 84 万 3752 t、宮城県 68 万 4291 t と続いている。また、魚種別にみると、まいわしが 37.1% で最も多く、すけとうだら 12.5%、さば類 8.3% を含む 3 魚種で漁獲量の過半を占めている。

内水面漁業の漁獲量は、10 万 6242 t で、そのうち河川が 59.6%、湖沼等が 40.4% である。また、魚種別では、しじみが 27.4% で最も多く、次いで、あゆ 15.4%、さけ類 8.9%、ふな 7.5% と続いている。

〔凡例と作図の要点〕

全国 2217 漁業地区のうち、特に水揚げ量 1 万 t 以上の地区を漁港として表示した。

海面漁業の漁獲量は、海面漁業を営むための漁労体（操業単位）が所属している漁業経営体の所在地域に計上されている属人統計である。

海面漁業とは、海面において水産動植物を採捕する事業をいい、内水面漁業とは、公共の河川、湖沼、ため池、池等において水産動植物を採捕する事業をいう。

〔主な資料〕

1. 農林水産省，昭和 61 年漁業養殖業生産統計年報
2. 農林水産省，昭和 61 年水産物流通統計年報

3. 養殖業の収獲量

1986 年の海面養殖業の収獲量は、119 万 8271 t で、都道府県別にみると、広島県が 16 万 4394 t で最も多く、次いで、北海道 12 万 2210 t、宮城県 11 万 8670 t、岩手県 8 万 3216 t と続いている。また、魚種別にみると、のり類が 33.6% で最も多く、次いで、かき類 21.0%、ぶり類 12.2%、ほたてがい 11.7% と続いている。収獲量は 1976 ～ 1986 年の 10 年間で 1.4 倍増加したが、海面養殖業を営んでいる経営体は 24.4% 減少した。

内水面養殖業の収獲量は、9 万 3687 t で、都道府県別にみると、静岡県が 1 万 3211 t で最も多く、次いで、愛知県 1 万 1337 t、鹿児島県 8417 t、長野県 6606 t と続いている。養殖の種類は魚類養殖が大部分であり、収獲量では、うなぎが 39.0% で最も多く、こい 19.1%、にじます 18.1%、あゆ 12.2% を含む 4 魚種で大部分を占めている。

〔主な資料〕

1. 農林水産省，昭和 61 年漁業養殖業生産統計年報

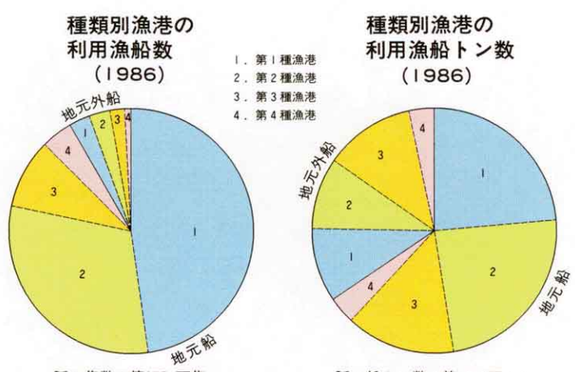

（漁港の港勢集から作成）

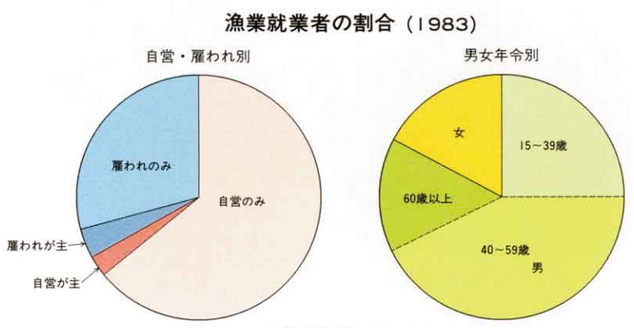

（漁業センサスから作成）

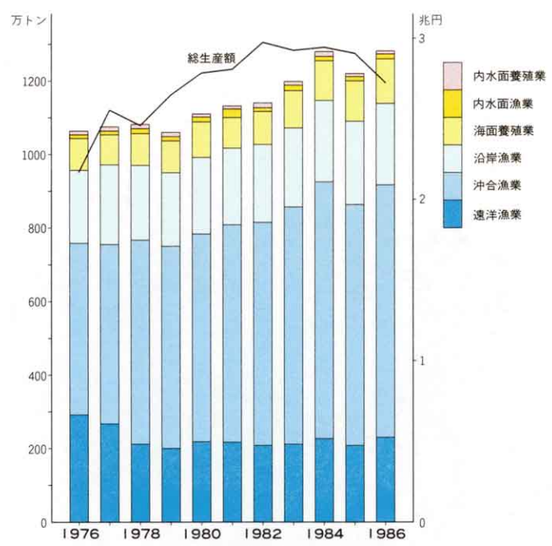

（漁業養殖業生産統計年報から作成）

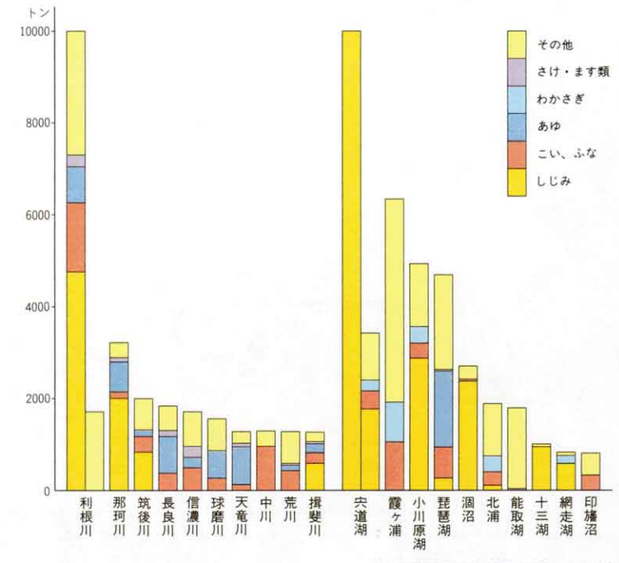

（漁業養殖業生産統計年報から作成）

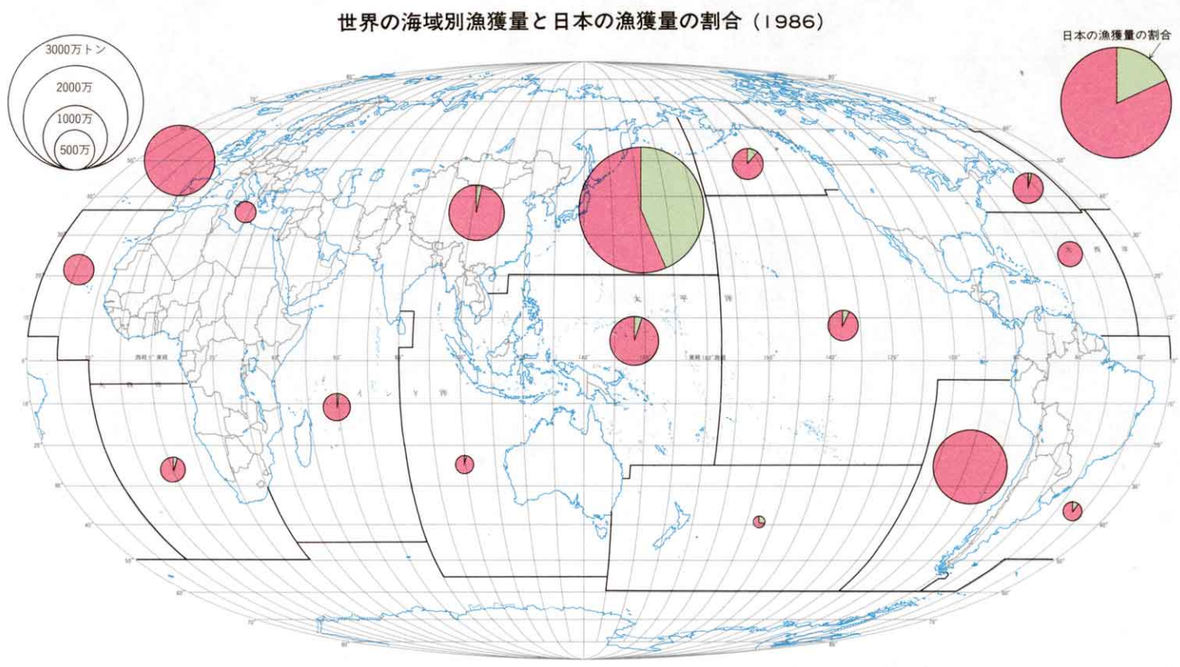

（Yearbook of Fishery Statisticsから作成）

27.1

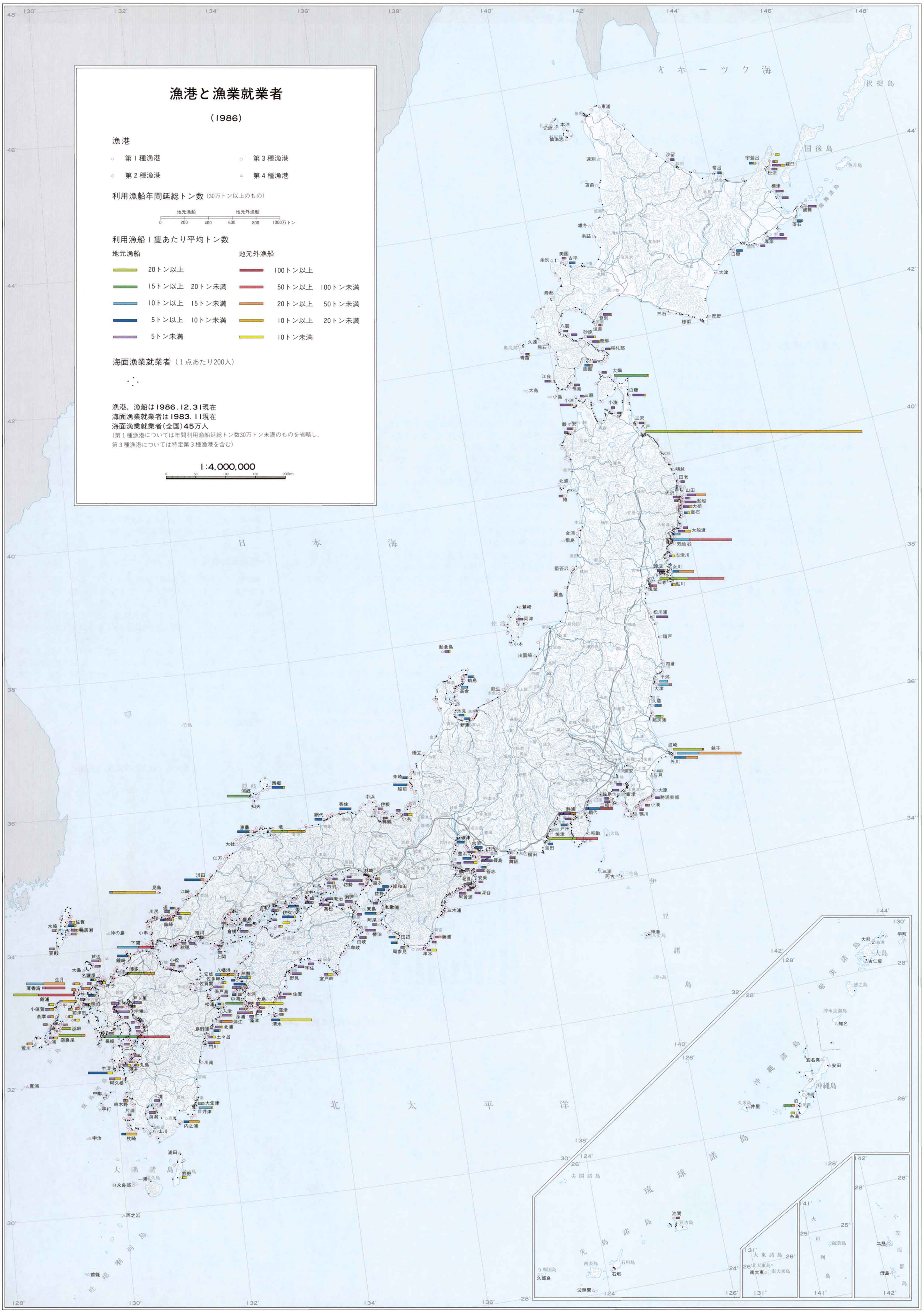
漁港と漁業就業者
(1986)
漁港
第1種漁港
第2種漁港
第3種漁港
第4種漁港
利用漁船年間延総トン数 (30万トン以上のもの)
地元漁船
地元外漁船
0 200 400 600 800 1000万トン
利用漁船1隻あたり平均トン数
地元漁船
20トン以上
15トン以上 20トン未満
10トン以上 15トン未満
5トン以上 10トン未満
5トン未満
地元外漁船
100トン以上
50トン以上 100トン未満
20トン以上 50トン未満
10トン以上 20トン未満
10トン未満
海面漁業就業者 (1点あたり200人)
漁港、漁船は1986.12.31現在
海面漁業就業者は1983.11現在
海面漁業就業者(全国)45万人
(第1種漁港については年間利用漁船延総トン数30万トン未満のものを省略し、
第3種漁港については特定第3種漁港を含む)
1:4,000,000
0 50 100 150 200km
オホーツク海
択捉島
国後島
色丹島
歯舞諸島
日本海
北太平洋
伊豆諸島
小笠原諸島
大隅諸島
琉球諸島
先島諸島
沖縄諸島
大東諸島
火山列島
小笠原群島
佐渡
隠岐
五島
壱岐
対馬
奥尻島
竹島
沖の島
大島
屋久島
種子島
沖永良部島
徳之島
沖縄島
宮古島
石垣島
西表島
与那国島
久部良
東浦
元地
本泊
仙法志
遠別
沙留
常呂
宇登呂
羅臼
松法
標津
歯舞
落石
厚岸
白糠
大津
庶野
様似
苫前
雄冬
浜益
美国
古平
余別
寿都
登別
追直
八雲
砂原
鹿部
尾札部
久遠
熊石
青苗
函館
大畑
江良
福島
大島
小島
三厩
小泊
白糠
小湊
三沢
八戸
鰺ヶ沢
嶋越
田老
山田
船越
大槌
釜石
北浦
椿
大船渡
気仙沼
金浦
飛島
志津川
女川
石巻
鮎川
塩釜
堅苔沢
粟島
松川浦
鷲崎
両津
小木
請戸
出雲崎
四倉
平潟
能生
蜷島
高倉
大津
久慈
氷見
新湊
那珂湊
波崎
銚子
外川
橋立
浦安
片貝
茱崎
越前
西郷
浦郷
知夫
中浜
香住
伊根
網代
小浜
舞鶴
大原
勝浦東部
小湊
鴨川
三崎
網代
勝浦
戸田
焼津
稲取
恵曇
境
大社
仁万
磯津
大浜
豊浜
篠島
舞阪
福田
吉田
林崎
垂水
岸和田
坊勢
虫明
佐野
答志
安乗
和具
深谷
阿曽浦
三浦
阿古
浜田
見島
江崎
通
萩
川尻
仙崎
下津井
高松
瀬戸
寄島
和歌浦
三木浦
沖の島
小串
下関
福川
秋穂
豊島
倉橋
吉和
伊吹
阿尾
椿泊
田辺
勝浦
佐賀
鞆居瀬
水崎
豊浮
芦辺
鐘崎
上関
由岐
牟岐
周参見
串本
神湊
大島
名護屋
博多
小祝
宇佐
八幡浜
三崎
安岐
佐多岬
佐賀関
室戸岬
野見
生月
薄香湾
呼子
保戸島
中浦
本浦
大島
佐賀
館浦
平
櫛泊
戸ヶ里
沖端
松浦
小値賀
前津吉
入津
深浦
蒲江
蒲津
奈摩
浜串
島野浦
北浦
清水
奈良尾
土々呂
荒川
長崎
門川
川南
牛深
丸島
菅井
阿久根
真浦
中甑
串木野
境
大堂津
手打
片浦
海潮
目井津
内之浦
山川
宇治
枕崎
浦田
熊野
一湊
久島
口永良部
西之浜
前籠
吐噶喇列島
大隅諸島
沖永良部島
知名
宜名真
安田
沖縄島
泊
那覇
糸満
久米島
仲里
大熊
古宇利
早町
古仁屋
徳之島
池間
宮古島
石垣
波照間
久部良
南大東
北大東島
南大東島
硫黄島
二見
母島

漁　場

（1986）

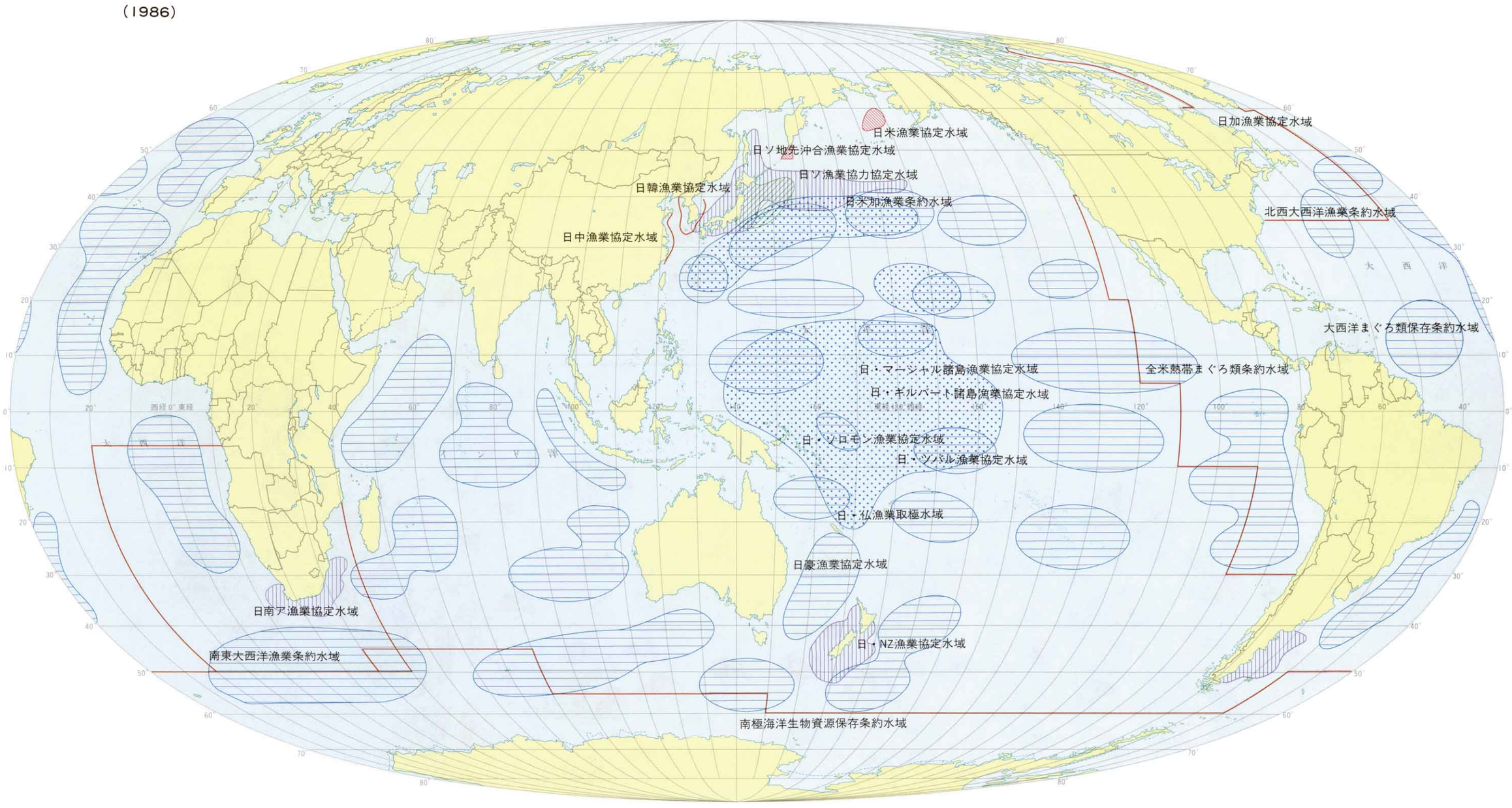

おもな魚類等の漁場

- まぐろ
- かつお
- さんま
- すけとうだら
- いか
- 漁業条約水域界等

1:110,000,000

漁業水域別漁獲量

（1986）

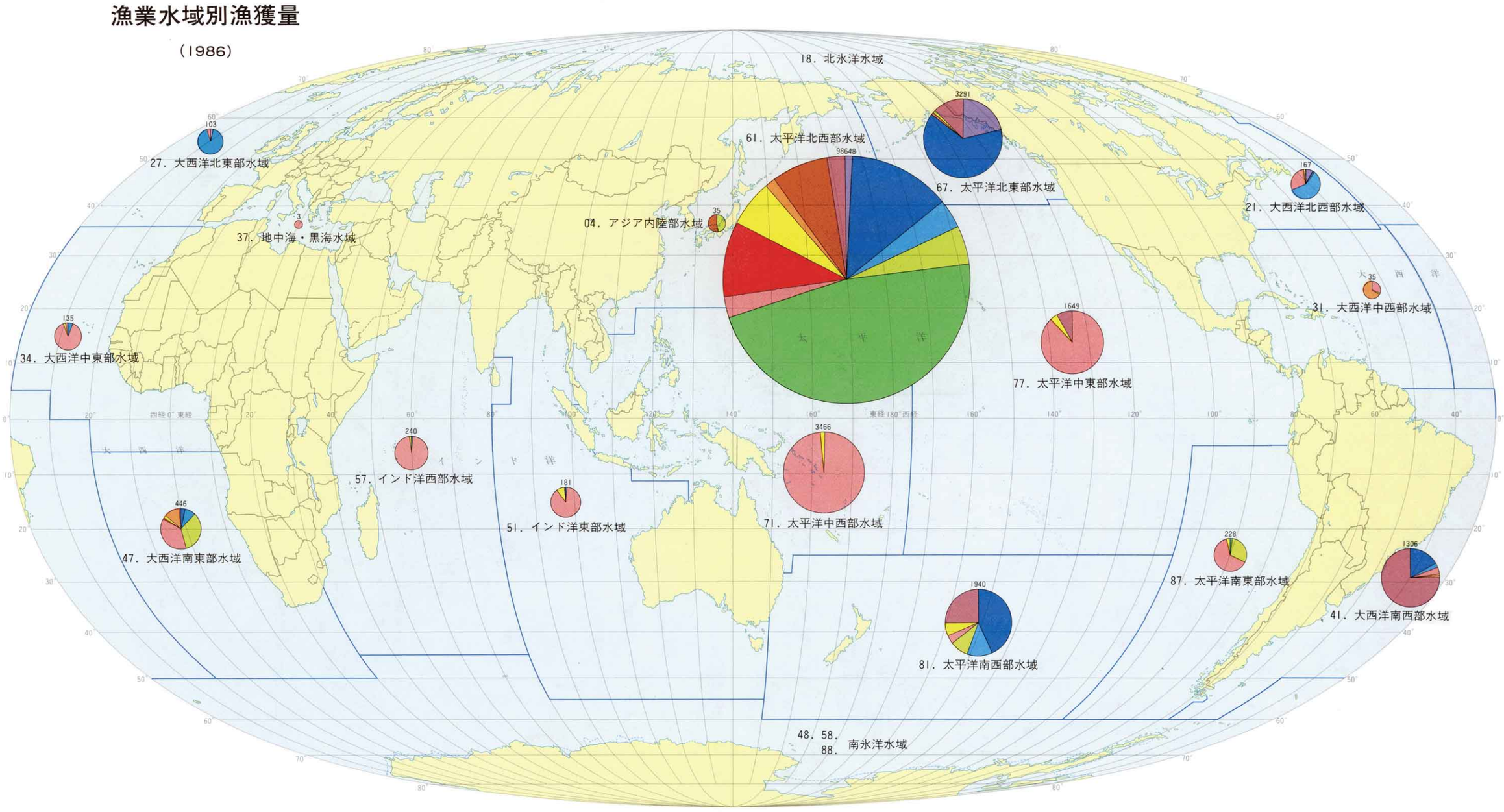

魚獲量

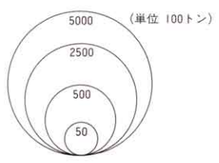

魚種

- ひらめ・かれい類
- たら・すけとうだら類
- 底魚類等
- 表層魚類等
- にしん・いわし類
- かつお・まぐろ類
- さば類
- えい・さめ・その他の海水魚類
- かに・えび類
- 貝 類
- いか・たこ類
- 水域界
- 61．　水域番号

1:110,000,000

27.3

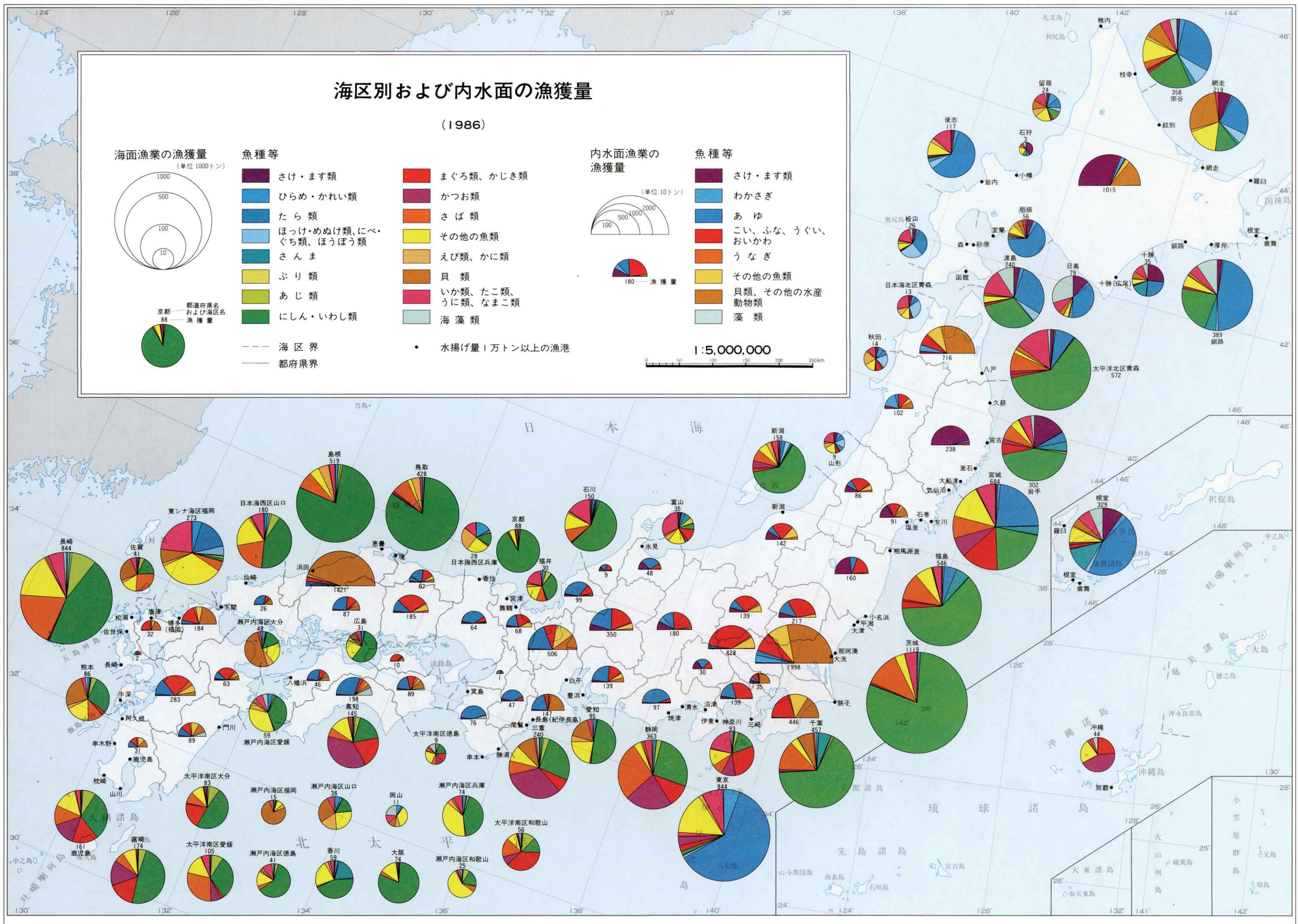
海区別および内水面の漁獲量
(1986)
海面漁業の漁獲量
(単位 1000トン)
1000
500
100
10
京都 88
都道府県名および海区名
漁獲量
魚種等
さけ・ます類
ひらめ・かれい類
たら類
ほっけ・めぬけ類、にべ・ぐち類、ほうぼう類
さんま
ぶり類
あじ類
にしん・いわし類
まぐろ類、かじき類
かつお類
さば類
その他の魚類
えび類、かに類
貝類
いか類、たこ類、うに類、なまこ類
海藻類
海区界
都府県界
水揚げ量1万トン以上の漁港
内水面漁業の漁獲量
(単位 10トン)
100
500
1000
2000
180 漁獲量
魚種等
さけ・ます類
わかさぎ
あゆ
こい、ふな、うぐい、おいかわ
うなぎ
その他の魚類
貝類、その他の水産動物類
藻類
1:5,000,000
日本海
北太平洋
琉球諸島
小笠原群島
択捉島
国後島
色丹島
歯舞諸島
沖縄諸島
大東諸島
火山列島
先島諸島
大隅諸島
吐噶喇列島
奄美諸島

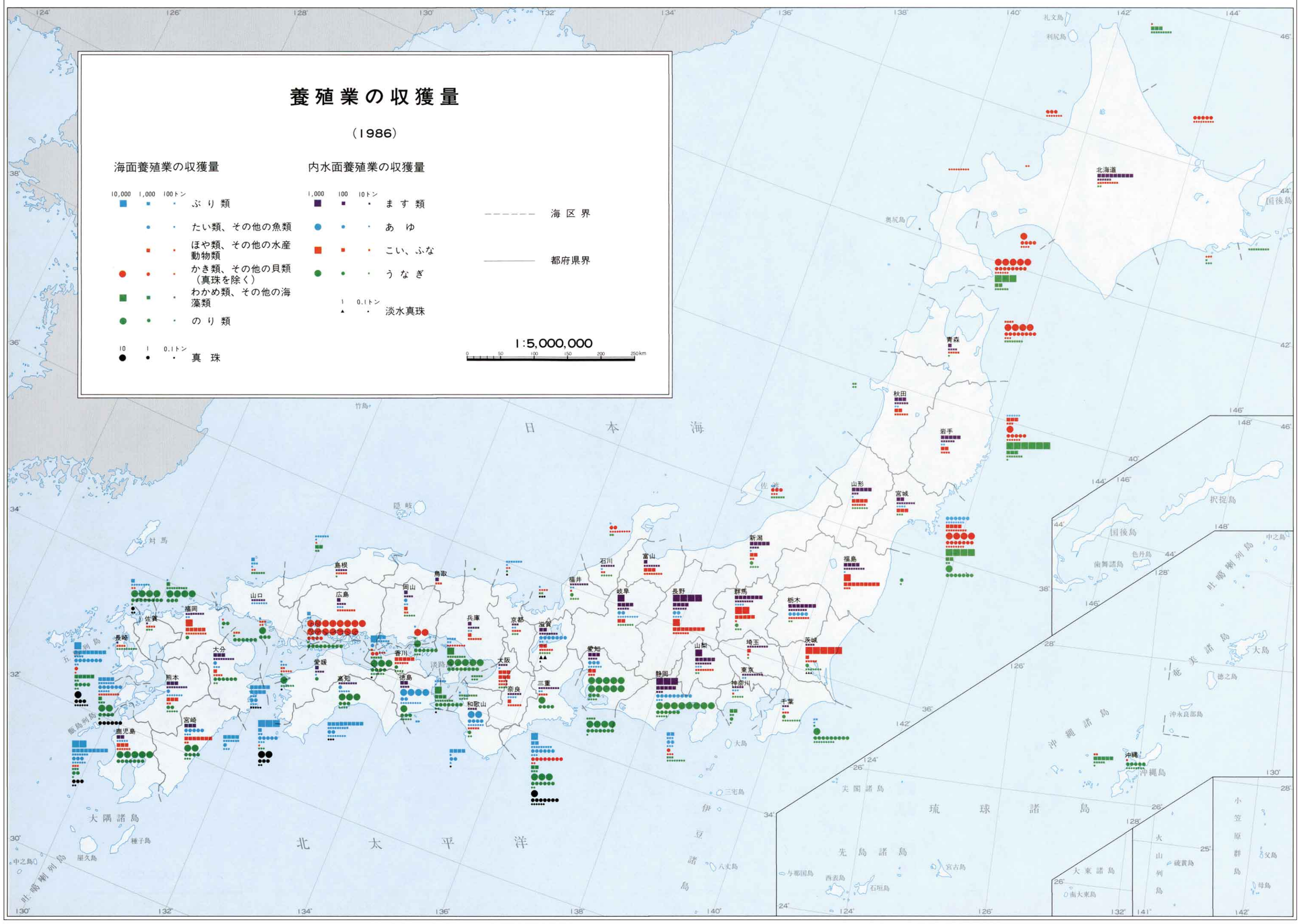
養殖業の収獲量
(1986)
海面養殖業の収獲量
10,000
1,000
100トン
ぶり類
たい類、その他の魚類
ほや類、その他の水産動物類
かき類、その他の貝類（真珠を除く）
わかめ類、その他の海藻類
のり類
10
1
0.1トン
真珠
内水面養殖業の収獲量
1,000
100
10トン
ます類
あゆ
こい、ふな
うなぎ
1
0.1トン
淡水真珠
海区界
都府県界
1:5,000,000
日本海
北太平洋
琉球諸島
小笠原群島
択捉島
国後島
色丹島
歯舞諸島
沖縄諸島
大東諸島
火山列島
先島諸島
大隅諸島
吐噶喇列島
奄美諸島